東京都産業労働局農林水産部森林課森づくり推進担当

Wood Letter

Ψ Moku推し Ψ

令和5年9月vol.42

中央区の森 矢沢地区(檜原村)から
向かいの山並みを望む

森林環境譲与税　ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

ここ数年、9月から10月になると「金木犀の香り」というワードがSNSにトレンド入りしているそうです。確かにこの時期、どこからともなく漂ってきますね。猛暑の中、今年も漂ってくれるだろうか？皆さんは今年もうあの香りに出会いましたか？あっそう言えば、中華料理店でよく見かける「桂花陳酒」。あれ、白ワインに金木犀の花を漬けてできているって知ってました？

ということで今月も“Wood Letter ΨMoku推しΨ”vol.42をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願い申し上げます。

：森づくり推進担当一同：

（１）多摩産材の利用拡大に向けた魅力発信拠点 TOKYO MOKUNAVI

（１）とうきょうの木魅力発信拠点TOKYO MOKUNAVIの開設について

令和５年９月１５日（金）、とうきょうの木の魅力を発信するショールーム「TOKYO MOKUNAVI」がオープンしました。MOKUNAVIでは、とうきょうの木を使った木材製品の展示や大画面映像による森林浴体験、多摩地域の森林・林業の紹介等を行っています。

また、多摩の魅力発信プロジェクトマスコットキャラクター「たまらんにゃ～」とのコラボ製品をはじめ、様々なとうきょうの木ノベルティをご用意いたしました。

多摩の森、とうきょうの木製品の魅力溢れるTOKYO MOKUNAVIに、ぜひお気軽にお越しください！

ＴＯＫＹＯ　ＭＯＫＵＮＡＶＩショールームの様子

オープン日の知事視察の様子

〈施設情報〉

アクセス：〒163-1062
東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー　リビングデザインセンターOZONE７階
（国産木材の魅力発信拠点MOCTIONは同ビル5階で運営しています）

電話番号：03-6258-5280

開館時間：10:30～18:30（休館日：祝日除く水曜日/夏期・年末年始）

WEBサイト：https://tokyomokunavi.metro.tokyo.lg.jp/

（２）森林環境譲与税に関する広報活動の展開について

令和６年度からの森林環境税の課税開始を控え、ニュース報道やＳＮＳなどの書き込みなどが増加し、今後ますます住民の皆様の関心が高まることが想定されます。そのため、森林環境譲与税の趣旨や効果を十分に理解いただくことが重要となっています。

各区市町村におかれましては**①使途公表ホームページの工夫、**②広報誌の活用、③独自の広報資材の作成、④事業箇所や施設・製品等への表示、**⑤事業のプレスリリース**などにより、積極的な広報活動を展開いただきますようお願いします。

※ 林野庁作成の森林環境譲与税の広報取組事例集から抜粋

広報の取組例　①使途公表ホームページの工夫（ページ上への写真・成果等の掲載）

➤ **東京都八丈町**は、森林環境譲与税の使途の公表ページにおいて、各事業の実施面積等の数値や写真を交えて取組を紹介。

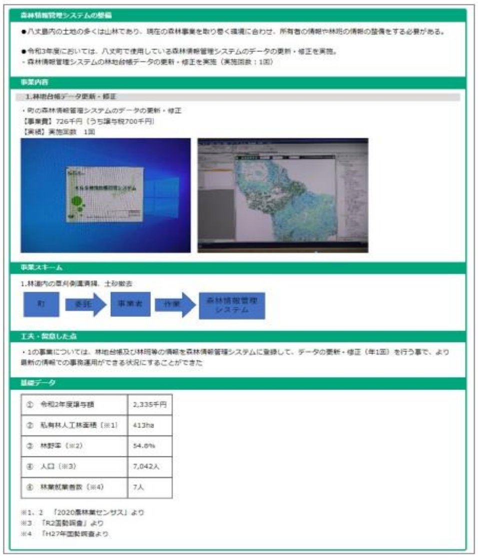

（八丈町HP）
https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/sankan/sankan_rindo.html

広報の取組例　⑤事業のプレスリリース

➤ **北海道北斗市**では、令和３年度に実施した、新生児へ木製品を贈呈する事業について、令和３年６月にプレスリリースを実施。
　→令和３年７月６日の北海道新聞（夕刊）、７月１０日の函館新聞に記事が掲載。

➤ **東京都狛江市**では、長野県茅野市と締結した「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」に基づきカーボンオフセットに取り組むことについて、令和５年２月にプレスリリースを実施。
　→令和５年２月18日の長野日報に記事が掲載。

【北海道　北斗市】

記者発表連絡票

北斗市	部	経済部	課	農林課
投げ込み日　令和 3 年 6 月 22 日				
情報解禁日　令和 3 年 6 月 22 日　☑指定無				

赤ちゃんに北斗市産材の積み木のプレゼント
森林環境譲与税を活用

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に活用できる森林環境譲与税の譲与が開始されています。北斗市では、地元の木に親しみ、健やかな心が育まれるように、また、積み木を通じて地元産材の良さを知ってもらい、北斗市産の木材を使用してもらうきっかけづくりになればという思いを込めて、積み木のプレゼントを今年度から始めます。
なお、本事業は、森林環境譲与税のメニューのひとつである「木育推進」の一環です。

本事業は、今回で 1 回目の開催です。

○内容
今回、積み木が完成したため、令和3年4月以降に生まれた市内に住所を有する赤ちゃんの中から、お一人に北斗市長 池田 達雄より贈呈。

○日時
令和 3 年 6 月 30 日 （水）
15時00分～

○場所
北斗市本町5丁目

○経緯・今後の予定
・積み木が完成するまでの間に生まれた赤ちゃん宅には、農林課職員が配達。
・その後は出生届の提出時に担当者職員から贈呈。

一口メモ
積み木は北斗市や周辺で育った地元材の道南スギを活用して製作しております。

【報道資料趣旨】
☐ 参加者等募集告知依頼
☐ イベント等の事前周知依頼
☐ イベント・会議等の取材依頼
☑ その他事業の取材依頼

【東京都　狛江市】

（狛江市HP）
https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,126856,c,html/126856/1-chinoshi.pdf

（３）多摩産材利用促進プロジェクト　令和４年度事例

多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため区市町村によるモデル的な公共施設整備に対して支援するこの事業は、令和４年度は１４区市町村２２事業に対して実施しました。（令和５年度は１３区市町村２３事業の予定）今回は、江東区の事例をご紹介します。

江東区

公園木製ベンチの整備

（４）とうきょう森づくり貢献認証制度

東京都では、森づくり活動を行う企業・団体や、多摩産材を利用する企業や都民等に対し、東京の森づくりへの貢献と、二酸化炭素吸収量及び二酸化炭素固定量を認証する「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施しています。この制度に積極的に参加していただくことで、東京の森林整備が促進されるとともに、地球温暖化防止にも貢献することになります。

●森林整備サポート認定制度
自治体連携等により、都内の森林に対して実施・協賛した下刈り、除伐、間伐による二酸化炭素吸収量を東京都が認定
●多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証制度
認証された多摩産材製品を購入（二酸化炭素換算で500kg以上）した団体を、東京都が認証
●建築物等による二酸化炭素固定量認証制度
多摩産材を利用して新築、改修した建築物等の建築主に、二酸化炭素固定量を東京都が認証

令和４年度末には、新宿区があきる野市に開設の「新宿区の森」1.69haの除伐による森林整備で、また中央区が檜原村に開設する「中央区の森」4.49haの間伐による森林整備について、二酸化炭素吸収量が認定されています。
森林整備や多摩産材の活用を実施された際には、この認証制度でのPRをご検討ください。
詳しくは東京都産業労働局のホームページ「とうきょう森づくり貢献認証制度」をご参照ください。

東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

音声読み上げ　文字サイズ・色合い変更　Language

サイトマップ　Google カスタム検索　検索　検索ページ

トップ　暮らし・健康・福祉　教育・文化・スポーツ　産業・仕事　環境・都市基盤　都政情報

トップページ > 都政情報 > 報道発表 > これまでの報道発表 > 報道発表／令和5年（2023年） > 3月 > とうきょう森づくり貢献認証制度 認証書授与

報道発表資料　2023年03月28日　産業労働局

「とうきょう森づくり貢献認証制度」認証書授与について

東京都では、森づくり活動を行う企業・団体や、多摩産材を利用する企業や都民等に対し、東京の森づくりへの貢献と、二酸化炭素吸収量及び二酸化炭素固定量を認証する「とうきょう森づくり貢献認証制度（※下記参照）」を実施しています。この制度に積極的に参加していただくことで、東京の森林整備が促進されるとともに、地球温暖化防止にも貢献することになります。
今回、5団体から申請があり、審査の結果、下記のとおり認証することとなりました。つきましては、認証書授与式を開催しますので、お知らせします。

記

1　日時

令和5年3月30日（木曜日）　15時00分～16時00分

2　場所

東京都庁第一本庁舎33階　特別会議室N2

3　認証する企業・団体等

（1）森林整備サポート認定

森林整備活動による二酸化炭素吸収量を数値化し認定します。

企業・団体名	認定の対象となる施業	認定対象森林面積（ヘクタール）	二酸化炭素吸収量（t-CO2）
新宿区	除伐	1.69	80.25
成友興業株式会社	除伐	0.12	2.75
中央区	間伐	4.49	173.71

（５）第40回「木と暮しのふれあい展」を開催します

東京都は、都民の皆様に、木とのふれあいを通じて「木のぬくもり・やわらかさ」や「森の大切さ」を知ってもらい、身近な暮しの中で木を使っていただくため、第40回「木と暮しのふれあい展」を4年振りに開催します。木材に関わる多くの団体が、東京の木　多摩産材に加え、日本各地の木材をそろえて、木とふれあう木工作などの体験や木製品の展示販売、キャラクターショーなど、ご家族で楽しめるイベントを実施します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】令和5年10月21日（土）および 22日（日）10時00分～16時00分
【会場】都立木場公園イベント広場 東京メトロ東西線 木場駅下車 徒歩10分
＊詳しくはWEBへ https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/09/05/08.html

（６） MOCTION　企画展示

木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクション）」。一定期間ごとに、全国各地の木材製品の展示が行われています。

８月３１日～９月１２日　群馬県

今回の群馬県展示は、広葉樹材を用いた内装材、家具等、様々な木製品が並ぶ。かわいらしいドングリと思いきや、帽子の部分をグリッグリッと回せばオルゴールがなる仕掛け。欲しくなります。

９月１４日～９月２６日　青森県

青森県産の杉無垢材をメインに、国産（MADE IN JAPAN）にこだわった木製窓・ドア。一つの窓やドアがレバーの操作一つで内開きにも内倒しにもなる不思議な製品。そして断熱性能に優れた木製品。

9/28～10/10は長野県、10/12～10/24は大阪府の企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

「木材利用促進の日」と「木材利用促進月間」

国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」になることにちなみ、十月八日を「木材利用促進の日」、十月を「木材利用促進月間」として法定化し、国等は普及啓発の取組を行います。東京都では、（５）記載の通り10月21日・22日に「木と暮しのふれあい展」が、江東区の都立木場公園イベント広場で開催されます。ぜひご来場ください。

＜お詫び・訂正＞前号のトップページで掲載しました写真の撮影場所について、標記に誤りがありました。
「人里～甲武林道」は、正しくは『坂東沢丹田林道』でした。訂正の上お詫び申し上げます。

「WOOD LETTER　Moku推し（ウッドレター　モクオシ）令和５年9月vol.42」

〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目8番1号　東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課　森づくり推進担当
TEL03(5320)4897(直通)　担当:荒川、徳田、本多、中田

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。

Y-000815